

令和6年4月1日

患者さまへ

病院長

退院や転院に関するご理解とご協力のお願い

当院は、主として急性期治療を実施する病院（急性期病院）としての機能（役割）を担っております。急性期治療が必要な重症患者さまを直ちに受け入れるには、日頃から緊急入院用のベッドを確保しなければなりません。

このため、入院時から退院に向けた支援を行い、急性期の治療に目途のついた患者さまにつきましては、早期の退院（通院治療・かかりつけ医等へのご紹介）や転院（当院と連携する療養型病院・施設入所等）をお願いし、新たに急性期の治療が必要な患者さんに入院ベッドを提供するという方針をとっています。

退院先がお決まりでない患者さま（ご家族）におかれましては、1階患者サポートセンターの職員（医療ソーシャルワーカー・退院支援看護師・連携担当職員）がご相談を受け付けますので、担当医に相談の上、ご利用ください。

尚、急性期病院としての機能維持のため、下記の範囲内での転院支援を基本とさせていただきますので、ご承知おきください。

当院の急性期病院としての機能維持につきまして、ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

※当院より紹介や調整をする病院・施設等については原則、連携協力病院・施設等の中から、担当職員がその時の待機期間等を考慮した上で、患者さま・ご家族等に提案・調整をさせていただきます。

※長期の転院待機期間が予想される病院・施設等のご相談や調整には対応しかねますので、必ずしも患者さま・ご家族のご希望に沿えない場合があることをご了承ください。

※患者サポートセンターの退院支援は、患者さま・ご家族の代理・代行はできません。ご家族等の関与・協力が不可欠となります。